

\\ 笑顔とがんばりの町 //

広
報

おのまち

2021

10

No.704





『みんなの夢が叶いますように』
中央さくら保育園で行われた運動会のラスト。みんなの夢を乗せたたくさんの風船が空に放たれました。園児たちは高く高く昇っていく風船をいつまでも見守っていました。

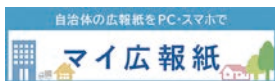
広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中！

- 02 INDEX
- 03 まちトピック
- 04 小野小通信
- 05 小野高通信
- 06 過疎地域持続的発展計画策定
- 08 認定こども園入園児募集のご案内
- 10 ふるさと文化の館情報
- 11 おのまち地域おこし協力隊活動記
- 12 ご寄付ありがとうございます／ふるさと小野町会ふれあい通信
- 13 国民年金コーナー
- 14 お知らせ
- 20 公立小野町地方総合病院からのお知らせ／地域包括支援センターからのお知らせ
- 21 休日・夜間診療所当番医
- 22 各種健診・教室日程
- 23 食品放射能測定結果／上水道水質検査結果／お誕生おめでとう／おくやみ申し上げます／小野町の人口・世帯数／町税等納期案内
- 24 小野町LINE公式アカウントはじめました

便利なマイナンバーカードを取得・活用しましょう

申請はお済みですか？

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるとても便利なカードです。この機会にぜひ、申し込んでみませんか。
※申請から交付まではおおむね2カ月かかります。

毎週水曜日の窓口延長の時間にも 交付および更新が可能です！

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書の更新手続きは毎週水曜日の午後5時15分から午後7時15分までの窓口延長の時間にもできます。仕事などで通常の開庁時間に間に合わない方など、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードの交付時に登録した「電子証明書」の有効期間は、発行の日から5回目の誕生日までです。
有効期間満了の3カ月前から住民票のある市町村役場で更新の手続きを行うことができます。

町民生活課 ☎ 72-6933



そろそろ、
あなたも
マイナンバーカード





16 平和と公正を すべての人に 戦没者をしのび 恒久平和への誓いを新たに 小野町戦没者追悼式

町主催、小野町遺族会共催による令和3年度小野町戦没者追悼式が9月28日、多目的研修集会施設で行われました。

式典は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、戦没者の遺族のほか、議会、行政区、民生・児童委員の各代表者のみの参列とし、例年より規模を大幅に縮小して挙行されました。

式典では、参列者全員で国歌を黙唱し黙とうを行った後、町長が「戦没者の方々の尊い犠牲に支えられ、築き上げてきた繁栄を次の世代に継承しつつ、命の尊さや平和の尊さを永遠に語り継いでいくことが私どもの重要な責務であります。町をあげて戦没者の方々のご冥福を祈り、町民の皆さんとともに恒久平和への誓いを新たにします」と式辞を述べました。

続いて、来賓を代表して、田村弘文町議会議長、石戸浩町遺族会会長が追悼のこトバを述べ、参列者一人ひとりが戦没者をしのび献花をして恒久平和を祈りました。



13 気候変動に 具体的な対策を 自然災害への備えを 令和3年度小野町防災研修

多発する自然災害へ備えるため、自主防災会長(行政区長)を中心とした令和3年度小野町防災研修が9月5日、勤労青少年ホーム小ホールで行われました。

この研修は、例年9月上旬に行われている小野町総合防災訓練が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから、その代替りとして行われたものです。

福島地方気象台の協力のもと、最新の防災気象情報を学び、より迅速な住民の避難につなげるなど、町の防災力向上を目指しました。

この研修で活用した資料は、町公式ウェブサイト (<https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/5/onomachi-bousai-sonae.html>) に掲載しています。災害発生の予測やテレビ・インターネットなどで流れる警戒レベルに対してどのような備えをすればよいかなど、さまざまな防災気象情報について掲載していますので、ぜひご覧ください。



11 住み続けられる まちづくりを 定住を支援 小野町定住祝金贈呈式

新たに新築住宅を取得した佐藤勝矢さん(大八)に対する定住祝金の贈呈式が9月6日、町長室で行われました。

佐藤さんには町への定住支援として小町さくら商品券が贈呈されました。

町では今後も町内への定住支援を積極的に行ってまいります。



エスディー・ジーズ もっと身近に！SDGs

令和2年11月号から10カ月にわたり特集してきたSDGs(持続可能な開発目標)。皆さんにより分かりやすく、もっと身近に感じていただくため、今月号からの事業や話題などの記事の見出しに関連するSDGsのアイコンを表示しています。

小野町に飛び出して学習

◆6年生 SDGsの学習

6年生は、総合的な学習の時間を使って「SDGsとふるさと」をテーマに学習を進めています。

子どもたちは、自分の調べたい内容ごとに「環境グループ」「公共グループ」「産業グループ」に分かれ、役場職員の方々からそれぞれの視点での町の取り組みについてお話をうかがいました。子どもたちは、ふるさと小野町の現状や課題、そしてそれらに対する取り組みの具体策を教えていただき、さらに学習を深めることができました。

また産業グループの子どもたちは、町に飛び出し、商店街の方々からお話をうかがってきました。「〇〇店の△△さんは、熱い思いをもっていました」「長い歴史あるお店の味を引き継いでいく大変さを学びました」など、地元で活躍される『人』に感動し、小野町に対する愛着をさらに深めている様子が見られました。

学習を進める中で、子どもたちからは「自分たちができる取り組みはないか?」という意見が出されるなど、課題意識が高まっています。さらに学習を発展させていき、これからも小野町に飛び出して学習を進めていきたいと思います。



◆2年生 文化の館での学習

2年生は、生活科の学習で文化の館へ探検に行きました。

「たんけんたい!」になった子どもたちは、文化の館の秘密を探ろうと、熱心に職員の話聞く姿が多く見られました。普段利用しているだけでは気付けないようなお話を聞き、今まで知らなかった秘密をたくさん知ることができました。

最後には、職員の方から小野町にまつわる昔話をしていただきました。この地方の方言や動物の鳴き声加わるようなお話で、子どもたちは最後まで笑顔いっぱいでお話を聞くことができました。

今回の探検をきっかけに、さらに多くの子どもたちが文化の館を利用してくれるようになることを願っています。

祝 農業クラブ「平板測量競技大会」県最優秀！！

令和3年度県農業クラブ連盟「平板測量競技大会」が7月6日に開かれ、小野高校が最優秀賞を受賞しました。同時に、8月26日から27日にかけて宮城県で開かれた東北連盟大会、10月26日から28日にかけて開かれる第72回全国大会への出場権を獲得しました。

本校において県大会最優秀受賞は23年ぶりとなります。今回は東北大会を控えた夏休みの練習の様子と出場する4人(二瓶拓真さん、上遠野永遠さん、赤石澤涼さん、郡司大崇さん)に話を聞きました。

☆ちなみに平板測量競技とは…

平板上で作図をしながら土地の距離を測り、縮小した図の面積を求める競技でこの作業を制限時間内に行います。「速さ」と「正確さ」が求められる競技です。道路の測量や建物の設計で使われる技術です。

<大会について>

―大会の結果についての感想をお願いします！

まさか優勝できると思わなかったので、うれしさというより驚きの気持ちの方が大きいです。

―大会は緊張しましたか？

赤石澤 大会出場が初めてだったので緊張しました。

上遠野 実際競技が始まると、いつも通り進めることができました。

二瓶 今までの練習の中で一番できました。

<競技について>

―競技の役割はありますか？

器械士、ポールマン、球心者などの役割があります。みんなそれぞれの役割を経験し、適任と思われるところを担当しています。

―競技をやってみてどうですか？

郡司 独特の難しさがあります。

二瓶 全部が新しいです。

上遠野 測量の技術も必要ですが、それと同じくらいチームワークが大切だということを実感しています。

―競技で難しいところは何でしたか？

赤石澤 図面の仕上げ。制限時間があるので焦ります。

―練習はどのようなことをしていますか？

県大会に向けては、5月上旬ぐらいから始めました。普段の練習は大会競技を繰り返し練習しています。また大会は雨天でも行うため、練習もあえて雨天時に行うことがあります。

―4人のチームワークはどうですか？

良いと思います！また指導してくださる先生もアドバイスが的確で分かりやすいです。信頼して教えてもらっています。



―東北大会・全国大会に向けての意気込みをお願いします！

赤石澤 他校もレベルが高いので緊張しています。平常心を大切にミスのないようがんばります！

二瓶 練習通りに行って、上位大会でもがんばります！

上遠野 いつも通り平常心でがんばります！

郡司 3人が競技に集中できるようしっかりサポートを行います！



東北大会・全国大会でも練習の成果が発揮できるようがんばってください！
小野高生みんなまで応援しています！！



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

過疎地域からの脱却を目指して――

過疎地域持続的発展計画を策定

「小野町過疎地域持続的発展計画」(以下「過疎計画」)を策定しましたので、お知らせします。この過疎計画は、令和3年小野町議会定例会9月会議に上程し、可決されました。

これまでの取り組みと課題

町では、平成26年4月に過疎指定を受け、過疎地域自立促進計画に基づき、子育て応援基金の創設、学校ICT環境等整備による学力向上対策など教育の振興をはじめ、タクシー

少、少子高齢化の急激な進行により、地域社会を担う人材の育成・確保、地域経済の活性化、情報化、交通機能の確保および向上、医療提供体制の確保など、依然として解決しなければならぬ課題が山積しています。

計画期間

令和3年4月1日から
令和8年3月31日まで

地域の持続的発展のための基本方針

これらの課題を解決し、町の将来像「人も自然も元氣 みんなの笑顔がかがやくまち」を実現するため、「未来へ おのまち総合計画」を柱に、「小野町まち・ひと・しごと創生

※概要は次ページのとおりです。なお詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。

企画政策課

7216939

過疎計画とは

過疎計画とは、過疎指定を受けた市町村が、非過疎地域となることを目指し、地域社会を担う人材の確保や地域経済の活性化といった地域課題の解決に資する動きを加速させ、地域の持続的発展に向け取り組む、さまざまな施策をまとめたものです。

県の方針に基づく、過疎計画を策定することで、

過疎地域における持続可能な地域社会の形成および地域資源などを活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、全力を挙げて施策に取り組むにあたり、過疎対策事業債の発行をはじめとした国の財政支援を受けることができます。

過疎地域持続的発展計画の概要

将来像「人も自然も元気 みんなの笑顔が かがやくまち」

基本方針

- 1 子育てや教育に喜びを感じ、そして生きがいを見出すために
- 2 便利で住みよいきれいな町を目指して
- 3 将来へ不安のない健康的な暮らしを全ての町民へ
- 4 働く喜びをみんなで感じるために

基本目標

	令和2年度	令和7年度	計画期間
人口	9,490人	9,252人	
社会増減	△114人	△50人	

令和3年度から令和7年度までの5年間

推進施策

- 1 移住及び定住並びに地域間交流の促進並びに人材の育成に関する事項
 - 移住定住の促進
 - 地域間交流の促進
 - 人材育成
- 2 産業の振興
 - 農林業の振興
 - 新たな産業の創出
 - 産業振興促進事項
 - 地場産業の振興
 - 商業の振興
 - 企業の雇用対策
 - 観光
- 3 地域における情報化
 - 情報通信基盤の整備及び活用
 - 情報発信力の強化
- 4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進
 - 国・県道及び町道の整備
 - 農道及び林道の整備
 - 交通確保対策
- 5 生活環境の整備
 - 水道、廃棄物及び污水处理施設、火葬場等の整備
 - 空家対策
 - 自然災害対策と自然環境保全・継承
 - 公営住宅の整備
 - 消防・防災体制等の整備
 - 防犯・地域安全
- 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進
 - 子育て環境の確保対策
 - 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策
- 7 医療の確保
 - 特定診療科に係る医療確保対策
- 8 教育の振興
 - 学校教育施設等の整備
 - 公民館、集会施設、体育施設、図書館等の整備等
- 9 集落の整備
 - 集落機能の維持・向上
 - 集落の再編
- 10 地域文化の振興等
 - 地域文化の振興等
- 11 再生可能エネルギーの利用の推進
 - 再生可能エネルギー利用推進
- 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項
 - 役場庁舎整備推進
 - 結婚支援



認定こども園 入園児募集



令和4年4月に開園予定の認定こども園の入園児を募集します。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ施設です。現在、町が運営している3つの保育園および幼稚園は、令和4年度から認定こども園に引き継がれますので、入園を希望される方は期限内にお申し込みください。

入園には、利用申込書と併せて「教育・保育給付認定」の申請が必要です。

教育・保育給付認定は、子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じて下表の3つの区分に分類され、認定区分に応じて利用時間などが異なります。

申し込み方法の詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください。子育て支援課へお問い合わせください。

■入園対象

令和4年4月1日現在で満6カ月から小学校就学前までの児童

■入園申し込み方法

【在園児（現在町の保育園・幼稚園に入園している児童）】

在園施設を通して申し込み書類を配布します。必要書類を在園施設へ提出してください。

【新規入園児】

・募集期間

10月25日^⑨から11月15日^⑨まで

・申込書の配布場所および提出先 子育て支援課

申込書に必要書類を添付し、期限内に提出してください。

教育・保育給付認定区分

認定区分	対象年齢 (令和4年4月1日時点)	要件	利用時間
1号認定	満3歳以上	幼稚園的利用 ※3歳児から入園可	5時間程度(教育標準時間)
2号認定	満3歳以上	保育園的利用 ※保護者のいずれもが、9ページの「保育を必要とする理由」に該当	上限11時間 (保育標準時間・フルタイム就労など)
3号認定	満3歳未満		上限8時間 (保育短時間・パートタイム就労など)



認定こども園

三者協議会開催



認定こども園の開園に向けた三者協議会が9月10日、子育て支援課キッズルームで開催されました。

三者協議会は、昨年6月に町と社会福祉法人啓誠福祉会が締結した「認定こども園の設置及び運営に関する協定」に基づいて、保護者、啓誠福祉会、町から選任された11人の委員で構成されています。

協議会では、それぞれの立場から意見を出し合い、出された意見を令和4年4月の認定こども園開園に向けた町立の保育園・幼稚園からの円滑な引継ぎ、より良い保育環境の整備などに役立てていくこととしています。

今回の会議では、保護者の代表から、認定こども園の定員数や開園時間、感染症対策に関する意見や、受け入れ態勢の充実などについて要望が出されました。

なお、この協議会は認定こども園開園後においても継続して開かれます。



保育を必要とする事由

※2号・3号の認定には次のいずれかに該当する必要があります。

○家庭外労働 フルタイムのほか、パートタイム、夜間就労などすべて	児童の保護者が家庭の外で仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合。(ひと月64時間以上の就労)
○家庭内労働	児童の保護者が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため、児童の保育を必要とする場合。(ひと月64時間以上の就労)
○母親の出産など	妊娠中や出産前後の間、児童の保育を必要とする場合。(産前8週から産後3カ月まで)
○保護者の疾病、障がい	児童の保護者が病気、負傷、心身に障がいがあるために、児童の保育を必要とする場合。
○同居または長期入院等している親族の介護・看護	同居または長期入院・入所している親族の常時の介護、看護にあっているために、児童の保育を必要とする場合。
○災害復旧	火災、風水害、地震などの天災があり、その家屋を失ったり、破損したため、その復旧の間、児童の保育を必要とする場合。
○求職活動 起業準備を含む	児童の保護者が日中求職活動をしているため、児童の保育を必要とする場合。※入園後3カ月以内に就職すること。
○就学 職業訓練校等における職業訓練を含む	児童の保護者が就学や技能習得・職業訓練をしているため、児童の保育を必要とする場合。
○虐待やDVのおそれがあること	虐待やDVのおそれがあるため、児童が保育施設などでの保育を必要とする場合。
○育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合	育児休業取得時にすでに保育施設などを利用している児童が、継続して保育の利用を必要とする場合。
○その他	その他、上記と同様の状態にある場合。

☎子育て支援課 ☎ 72-2212

ふるさと 文化の館 情報

①ふるさと文化の館
☎72-2120



図書館
Library

読書マラソン完走

今回は1人が完走しました。

浅野葵さん(中央さくら保育園)が9月に6回目のゴール(=600冊読破)を迎え、バッヂと記念品が贈られました。

読書マラソンへの参加申し込みはカウンターで受け付けています。

皆さんのご参加をお待ちしています。



浅野葵さん

ご利用ください

図書館では、CDやDVDの貸し出しをしています。CDは音楽だけでなく朗読や講演のCDも取りそろえています。

DVDも映画やアニメーションのほか、ドキュメンタリー作品や実用向けのものなど、さまざまなジャンルのものを所蔵しています。

貸し出しは一人5枚まで、期間は7日間です。

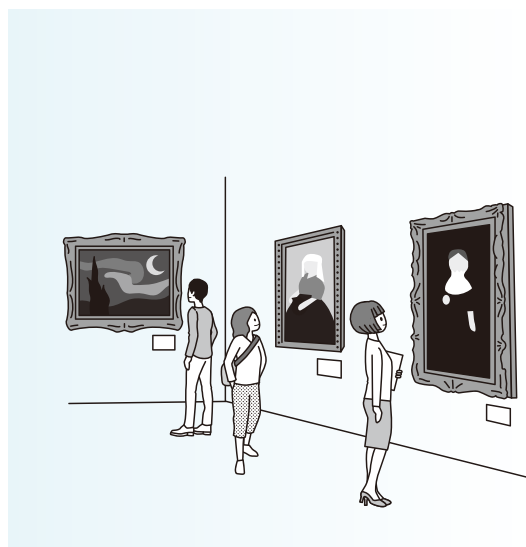
ぜひご利用ください。



美術館
Museum

常設展示ギャラリー

今月から展示作品を入れ替え、収蔵作品を展示しています。ぜひご覧ください。



おのまち 地域おこし協力隊活動記

小野町を巡る



になる方が飽きないようにいろいろと工夫をして、分かりやすい動画を目指して作っていきます。

次いで、SNSでの発信も私の業務です。こちらは現在準備中となります。

そして、記念すべき(??)1つ目の動画は「つどっておのまちのPR動画」となりました。この記事を書いていいる現在、作業は終盤といったところです。町の地域おこし協力隊の担当職員からは「つどっておのまちのPR動画を作ってほしい。最初なので山田さんの自由に」とのご依頼でしたので、心が赴くままに作らせていただきました。個人的には作っていてとても楽しいです！

小野町のさまざまなところに撮影に行ったり、行った先でいろいろなアングルや見せ方を考えて撮影も行って行きました。まだまだ私の中で行き当たりばったりの作業、撮影となっているのですが、経験を重ねて少しずつでも完成までの一連の流れ

れを確立していけたらと思っています。

途中、協力隊の先輩である阿井さんご夫婦にも、私だけがおもしろい動画になっていないか確認していただきました。お二人からは「つどっておのまちがすごい施設に見える」との言葉をお聞きいただき大変うれしかったです！

楽しくはありますが、振り返るとあの時こうしていれば良かったと反省もあります。それもまた楽しいのですが(笑)

他には協力隊の担当職員から、先々の企画も提案いただいているので、1つ目の動画を完成させて次に進まねばという気持ちも持ち

つつ、でも焦らず、着実に成長していけたらなと考えています。

ということで、1つ目の動画を無事に公開できるような進めていきます！もし機会がありましたらYouTubeでぜひ、ご覧になってください！おそらく町のYouTubeアカウントで公開になるかと思えます。大まかに言うと「おしゃれなつどっておのまち」の動画を作りました。

話は変わりますが、他の活動といえば先日、産業振興課からの「発酵事業」の新聞折り込みチラシのデザインを担当させていただきました。こちらは、すでに新聞折り込みで配布されているかと思えます。チラシデザインは身内以外の方とお仕事させていただくのが初めてでしたので、とても勉強になりました。こちらのチラシは産業振興課の方がすでに原案を作られており、それを元にデザインを組み直した流れでした。そのため、私としてはベースがで

きていたのでデザインしやすかったです。

協力隊として今年7月に着任し活動してきましたが、以前より時間の流れがとて早く感じます。新しい環境で体調など不安もありましたが、おかげさまでこれといった不調もなく過ごせております。

最近では早晩の寒さも厳しくなってきました。皆さまもお体ご自愛なさってください。私も寒がりなので、小野町の寒さに凍えないように、暖かくして過ごしていきます。

こんにちは！地域おこし協力隊の山田淳輝です。

今回は初めての活動記ということで、私の活動と現状の考えをお伝えできたらと思います。もし、ご興味ありましたらご一読いただけると嬉しいです。

私の担当は町の情報発信です。小野町のできごとなどをカメラで撮影し、動画を編集、その後YouTubeなどで公開し多くの方に小野町を知ってもらうことが主な業務です。動画はご覧



※動画の1コマを切り取ったものです

今回の担当は…



山田 淳輝 隊員
出身/千葉県松戸市
担当/情報発信分野
主な活動場所/
つどっておのまち

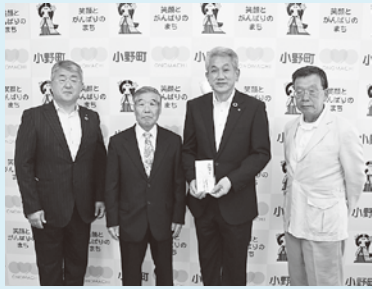
文化・体育振興基金への ご寄付ありがとうございます

小野町自衛隊家族会様から、文化・体育振興基金にご寄付をいただきました。

紙上より厚くお礼申し上げます。

小野町文化・体育振興基金は、町の文化と体育の振興と充実に図るために個人や団体からの寄付により積み立てている基金です。

この基金は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、町の社会教育団体や芸術文化団体、スポーツ少年団への補助や活動費などに、有効に活用させていただきます。



左から有賀教育長、吉成久男会長、町長、西牧義和副会長

ふるさと小野町会 ふれあい通信



最近思うこと
吉田 徳一

神奈川支部・夏井出身

コロナ禍の中での生活、皆さまも不自由で不安な毎日をお過ごしのことと思います。

このような中で東京オリンピックが強行されましたが、成功したと言えるかどうかわかりません。「コロナを拡散させた」政府としては面目を保った「な」どさまざま意見がありました。この件について特に話をするつもりはありません。競技では、多くの日本選手が地元の利を生かして活躍しました。そのような中、私は人道上的話題に

ついて興味を持ちました。

まず、一人の選手が日本に着いてから行方不明になりました。彼は競技に参加できなくなり帰国せざるを得なくなりました。母国に帰っても貧しい生活が待っているだけ、日本で仕事をみつけようと思ったのと。帰国した彼はその後母国でどうしているでしょうか。

次に、一人の選手がコーチからの一方的な指示に不満を表しましたが、帰国後の身を案じ他国へ亡命しました。受け入れた国があつて良かったと感じました。良い話題もありました。

競技会場へ行くバスを乗り間違えた選手が、大会ボランティアに助けを求めたところ、タクシー代を貸してくれ、無事に競技に参加することができました。その選手は、彼女を探し出してタクシー代を返し、獲得した金メダルを見せ感謝の気持ち

を伝えました。これこそが「おもてなし」だと思いました。

また男子マラソンでは、過去に難民仲間だった二人の選手が、現在の所属国は違うけれどもお互いに励まし合い、それぞれ銀・銅メダルを獲得し、素晴らしい友情を見せてもらいました。

新型コロナウイルス感染症や異常気象、世界の人口は増えても地球の面積は変わりません。この現状を地球の反乱だと言う人もおりますが、平和を維持するためにはお互いに「思いやり」の心を忘れずに協力し合うことしかないと感じています。



国民年金コーナー

～生活を支える方が亡くなったとき
遺族基礎年金が支給されます～

国民年金では65歳から老齢基礎年金が支給されますが、不慮の事故などで生活を支える方が亡くなった場合に「遺族基礎年金」が支給され、国民の暮らしを守ってくれます。

■支給対象者

亡くなった方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。

※遺族年金でいう子とは、①18歳到達年度末(3月31日)までの子、②20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子、③婚姻していないことです。

■受給要件

- ・老齢基礎年金の受給権者であった方が亡くなったとき。
- ・被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が亡くなったとき(保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が保険料を納付しなければならない期間のうち3分の2以上あること)。
- ・死亡日に65歳未満で、死亡日のある月の前々月までの1年間に未納がないとき。(令和8年4月1日前に亡くなった場合に限りません)

■年金額と子の加算額

遺族基礎年金は780,900円に子の加算額を加えた額が支給されます。子の加算額は1人につき224,700円(2人目まで)、3人目以降は1人につき74,900円となります。

※子が受給する場合の加算額は、2人目以降に子の加算が行われ、前記の加算額を子の人数で除した額となります。

■厚生年金の加入者

遺族基礎年金は厚生年金の加入者にも支給されます。受給要件などがありますので、詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933



■遺族基礎年金の支給額

受給者	子の人数	年金額(A)	子の加算額(B)	合計(A+B)
子のある配偶者	1人	78万900円	22万4,700円	100万5,600円
	2人		44万9,400円	123万300円
	3人		52万4,300円	130万5,200円
子	1人		—	78万900円
	2人		22万4,700円	100万5,600円
	3人		29万9,600円	108万500円

お知らせ information

ご案内

ひとり親家庭医療費受給者証更新の手続きを

ひとり親家庭医療費受給者証の有効期限は10月31日までとなっています。

11月1日以降も引き続き医療費の助成を受けるには、更新の手続きが必要です。

受給者の方には個別に案内通知を送付していますので、ご確認の上、忘れずに手続きしてください。

必要なもの

- ・ひとり親家庭医療費受給資格登録(更新)申請書
- ・ひとり親家庭医療費受給者証(水色のカード)

- ・受給者と児童の保険証
 - ・受給者と児童の戸籍謄本
- ※詳しくは、案内通知をご覧ください。

☎ 子育て支援課
72-22212

令和4年成人式を開催します

令和4年小野町成人式を次のとおり開催します。

成人式は、成人として社会に認められ、権利と責任を認識するための大きな節目となる式です。ぜひご出席ください。

なお対象となる年齢の方へは、個別に通知をお送りします。

日時

令和4年1月9日(日)
午前10時30分から

場所

多目的研修集会施設
大ホール

対象となる方

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる場合があります。

☎ 公民館
72-212125

小野町健康マージャン教室を開講しました



「お酒を飲まない」「タバコを吸わない」などのルールのもと、認知症予防と地域での仲間づくりを目的とした健康マージャン教室を開講しました。

脳細胞や指先を刺激する健康マージャンは認知症などの介護予防に効果的とされており、会話をしながら卓を囲むことで参加者同士

の交流を深めます。

初心者から経験者まで興味のある方はぜひご参加ください。

対象者

町内在住の60歳以上の方

開催日時

毎週木曜日

午後1時から午後3時まで

場所

多目的研修集会施設

第1・2研修室または大ホール

参加費

無料

申し込み先

健康福祉課

☎ 72-6934

行政相談所を開設します

「困ったら一人で悩まず行政相談」

10月18日(日)から24日(土)までは「行政相談週間」です。

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望などの相談に応じ、問題解決や運営の改善をお手伝いするも

のです。

無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】

宗像 利男さん

☎ 72-5146



また行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時

10月22日(金)

午後1時30分から午後4時まで

場所

役場第二会議室

まくみみ福島



総務省行政相談センター

令和2年度新卒者対象「新卒者就労応援金」の申請を受け付けています

町の将来を担う新卒者を応援する小野町新卒者就労応援金交付事業の申請受け付けが10月1日から始まっています。

今年の申請受付の対象者は令和2年3月に学校を卒業し、令和2年9月30日までに正規雇用された新卒の方のうち、以下の交付要件をすべて満たす方が対象となります。

■交付要件

- ・町内に本社または事業所、工場などを有する企業など(民間企業、NPO法人、社会福祉法人、農業法人など)に正規雇用されていること。
- ・正規雇用された時点で小野町に住民登録されている新卒者または県立小野高等学校の新卒者であること。
- ・基準日(令和3年9月30日)の時点で12カ月以上、同一企業もしくはその親

会社または子会社で就労していること。
市町村税の滞納がないこと。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営む企業などに雇用されていないこと。

■交付内容

30万円を交付します。

■申請受付期間

10月29日(金)まで

※申請書などについては、

町公式ウェブサイトからダウンロードするか、企画政策課へお問い合わせください。

■お問い合わせ

☎ 72-6939

福島県最低賃金が10月1日から変わりました

1時間額 828円

福島県最低賃金は、従来の時間額800円から28円引き上げられ、10月1日か

ら828円となりました。

この最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず県内すべての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

なお最低賃金には次の賃金は算入されません。

- 精皆勤、通勤、家族手当
- 時間外、休日の割増賃金および深夜手当

○臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金

☎ 福島労働局労働基準部 賃金室

☎ 024-536-4604

eスポーツオンラインイベントを開催します

「グランツーリスモSPORTS小野町カップ2021」

eスポーツのオンライン

イベント「グランツーリスモSPORTS」の大会を次のとおり開催します。

労働困りごと相談会を開催します

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

■開催日時・場所

○10月17日(日)

午前10時から午後4時まで
イオン白河西郷店(西郷村大字小田倉字岩下11-1)

○10月24日(日)

午前10時から午後4時まで
ショッピングタウンベガ(相馬市馬場野字雨田51)

■相談時間

一人当たりおむね1時間

※当日に相談を受け付けますが、事前予約も受け付けています。(各会場とも開催日直前の金曜日午後5時まで受け付け)

■お問い合わせ・事前予約

☎ 福島県労働委員会事務局
☎ 024-521-7594



お知らせ information

ご案内

令和3年度「介護就職 デー」福祉関係合同面 接会(郡山会場)を開催 します

「福祉関係(介護・看護・保育)への就職を希望する方へ」
福祉関係(介護・看護・保育)への就職を希望する方向けの面接会を開催します。

面接会では、ハローワークや共催機関の職員と相談できるほか、介護支援ロボットや高齢者体験キットの装着ができる展示ブースや視聴覚ブースもあります。

参加を希望される方は、ハローワーク郡山へお問い合わせください。

合わせてください。

雇用保険受給者は、求職活動実績となりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

日時

11月24日(水)
午後2時から午後4時まで

会場

ビッグパレットふくしま
多目的展示ホールB

対象

福祉関係への就職を希望している求職者(新規学校卒業予定者含む)

参加企業

約30社(予定)

主催

福島労働局、ハローワーク郡山

問

ハローワーク郡山
024-942-8609
(41#)



住宅修理支援・災害 見舞金を支給します

町では、令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震で住宅に被害が発生した世帯に対し、下表のとおり住宅修理支援および災害見舞金の支給を実施しています。

申請期限が近づいていきますので、当制度をご利用される方は、ご注意ください。支援を受けるためには、罹災証明書の取得が必要となります。(罹災証明書の受付期限は、12月28日までとなります。)

被災程度により受けられる支援が異なりますので、詳しくは、町公式ウェブサイトを(<https://www.town.onofukushima.jp/soshiki/5/r3-fukushimakenokijisim-jyutakushen.html>)をご覧ください。

問 町民生活課
72-6933

		住宅応急修理事業	一部損壊修理支援事業	災害見舞金
支援内容		屋根、居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最低限の部分に対して、1世帯当たり次の金額以内の修理を支援		自然災害によって住み慣れた住家に被害を受けた世帯に対し、1世帯当たり次の見舞金を支給
被災世帯の区分 (損害割合)	全壊	59.5万円以内 ※修理すれば居住可能な方は利用可能		10万円
	大規模半壊	59.5万円以内		5万円
	半壊	59.5万円以内		5万円
	準半壊	30万円以内		3万円
	一部損壊		工事費20万円以上の場合に10万円	1万円
申請期限		11月30日(火)	12月28日(火)	

※県の通知に伴い、住宅応急修理事業の申請期限が当初より1カ月前倒しとなっていますので、ご注意ください。

※これらの支援を受けるためには、罹災証明書の交付申請後、町で被災住宅を調査し、罹災証明書を受ける必要があります。

※例えば、「一部損壊」の評価を受け、支援対象となる被害箇所の修繕に20万円以上かかった場合には、合計で11万円の支給となります。「一部損壊」の評価を受けたが住宅修繕を行わなかったまたは支援対象となる被害箇所の修繕が20万円に届かなかった場合には、見舞金1万円の支給となります。

インフルエンザ予防 接種費用を助成しま す

インフルエンザ予防接種を次のとおり実施します。インフルエンザ予防接種は、重症化予防効果が認められています。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を予防するため、早めの接種をおすすめします。

また医療機関を受診の際は、マスクの着用や外出前後の手洗いうがいなどの感染症対策を徹底しましょう。

■実施期間

令和4年3月31日(木)まで

■助成内容

下表のとおり

■接種方法

①事前に医療機関(県内ほとんどの医療機関で実施可)に予約をします。

②発熱など風邪のような症状がないか確認し、次のものをお持ちになり、受診します。

持ち物：保険証、自己負

■負担金

③自己負担金を医療機関で支払います。

☎健康福祉課

7216934

対象者	助成上限額	自己負担金	回数
子ども (任意予防接種)	1歳から 12歳まで	1回目 3,100円 2回目 2,000円	2回
	13歳以上の 中学生	3,100円	1回
高齢者 (定期予防接種)	65歳以上	3,180円	1回

※生活保護を受けている方は、受給券が必要となりますので、接種前に印鑑をお持ちの上、健康福祉課までお越しください。

「うつくしま地球温暖 化防止活動推進員」養 成のための研修会を 開催します

県では、地球温暖化の現状や影響、対策などについて学習し、地域の方とともに理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

■対象

地球温暖化防止活動に関心がある方

■日時

10月29日(金)
午後1時30分から午後4時
時まで(午後1時開場)

■会場

郡山市中央公民館
第5・6・7講義室
(郡山市麓山1-8-4)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のとおりご協力ください。
・マスク着用での参加をお願いします。
・入室前に検温・手指の消毒をお願いします。
・座席の間隔を空けて座っていただきます。

■研修概要

・改正地球温暖化対策推進法のあらましについて
・うつくしま地球温暖化防止活動推進員事例発表
など

■申し込み締め切り

10月22日(金)

■受講料

無料

■定員

30人程度(先着順)

■申し込み先・問い合わせ先

福島県地球温暖化防止活動推進センター(特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク)
☎024-944-0083
FAX024-953-6093
Eメール
uketsuke@fukushima-ondankaboushi.org

障がい児・障がい者 家族の「つどいの広場」 を開催します

同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場がほしい
田村地方基幹相談支援センターでは、障がい児・障がい者家族の日頃の悩みを

語り合う場として「つどいの広場」を開催します。ぜひご参加ください。

■日程

開催日	時間	場所
10月22日(金)	10:00 ～ 11:30	田村市役所 1階101会議室
11月26日(金)		のびっこらんど 船引 (田村市船引町 北鹿又字沼ノ下 121-190)
12月24日(金)		
令和4年1月28日(金)		
2月25日(金)		
3月25日(金)		

■対象者

田村市・二春町・小野町在住であればどなたでも参加できます。

■参加費

無料

■申し込み方法

電話での申し込み

☎田村地方基幹相談支援センター

61-5056

お知らせ information

ご案内

皆さんの声を県政に！

「県政に対する」提案をお寄せください。

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に生かすための「県民提案」を実施しています。実施してほしい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室へお寄せください。

県庁のウェブサイトや電子メールのほか、手紙、はがき、ファックスでも提案することができます。（必ず書面で提出してください。）

提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を受理した日からおおむね2週間程度で提

案者へ回答します。

提案の提出先

県庁県民広聴室

〒960-08670

福島市杉妻町2-16

FAX 024-521-7934

Eメール

koucho@pref.fukushima.

lg.jp

ウェブサイト



県庁県民広聴室

024-521-7013

お願い

住宅用火災警報器の点検をしましょう

11月9日から15日までは秋の全国火災予防週間です！



住宅用火災警報器は、古くなるとセンサーなどの寿命により交換が必要となります。経年劣化した警報器は火災を感じなくなるこ

とがあるため、とても危険です。空気が乾燥し火災が多くなる時期です。火災を感じできなくなる前に10年を目安に交換しましょう。

設置時期を調べるには、設置したときに記入した「設置年月」または本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい警報機を購入した際は、本体の側面などに交換時期がわかるように「設置年月」を記入しましょう。

【点検とお手入れ】

1 住宅用火災警報器が汚れていたら

ホコリが付くと火災を感じにくくなります。最低限1年に1回は乾いた布でふきましょう。

2 定期的に作動点検をしましょう

本体についているひもを引いたりボタンを押したりして、最低限1年に1回は作動点検をしましょう。

○正常な場合

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音がなります。

○音がならない場合

電池がきちんとセットされているか確認してください。それでもならない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

3 取り替えのサイン

電池が切れそうになれば、音や光で知らせる機能を有しています。多くの住宅用火災警報器は電池寿命が10年（通常の使用状態）となっており、本体交換のサインにもなりますので、忘れないで交換しましょう。

※お手入れや作動確認は高所での作業となり、転倒や転落の危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。

郡山地方広域消防組合からのお願い

「家庭にも消火器を設置しましょう」

万が一に備えて、家庭にも消火器を設置しましょう。消火器は火災発生直後の

初期消火に大変有効です。消火器の利用により被害が小さく済んだ事例がたくさんあります。



「消防車両の緊急走行にご協力をお願いします」

消防車両がサイレンを鳴らして接近してきた場合のご協力をお願いします。

【交差点付近では】

交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止し、進路を譲ってください。

一方通行の道路で左によると進路妨害になる場合は、道路の右側に寄ってください。

【交差点以外の場所では】

道路の左側に寄って進路を譲ってください。

郡山地方広域消防組合消防本部消防課

024-023-8173

町民生活課

72-6933

JR 磐越東線線路修繕集中工事に伴う発着時刻の変更について

JR東日本は磐越東線「いわき⇄小野新町」間で、日中帯(午前9時40分頃から午後2時頃まで)に線路修繕集中工事を行います。

そのため、いわき午後1時21分発(郡山午後2時56分着)は、午後2時5分発(郡山午後3時51分着)に変更して運転します。当該列車をご利用の際はご注意ください。

■時刻変更日

11月17日(水)から12月3日(金)までの平日と祝日(土日は所定通りの時刻で運転します)

◆列車運行に関すること

☎JR東日本お問い合わせセンター
☎050-2016-1600

◆列車運行状況に関すること

次のQRコードによりJR東日本ウェブサイトからご確認願います。



11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ : 時刻変更日

時刻表(列車番号:737D)

発着地	所定時刻		変更時刻
いわき 発	13:21	→	14:05
小川郷 発	13:32	→	14:16
夏井 発	14:00	→	14:43
小野新町 発	14:04	→	14:47
船引 発	14:29	→	15:21
三春 発	14:44	→	15:38
郡山 着	14:56	→	15:51

※主な駅のみ。

※その他の列車は所定時刻で運転をします。

自賠責 切れていませんか?

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民のだれもが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので、ご注意ください。



公立小野町地方総合病院からのお知らせ



企業長 菅野 幸裕
かんの ゆきひろ

企業長就任あいさつ

令和3年8月18日付けをもって公立小野町地方総合病院企業団の企業長に就任いたしました。

当病院は、昭和28年に当時の小野新町ほか11町村の住民の医療普及のために設立され、以来、阿武隈中部地域、田村地域の中核病院としての役割を担ってまいりました。現在、過疎・高齢化の進む当地域においては、医療機関の維持・充実は喫緊の課題です。

今後とも、地域の医療、保健、福祉などの関係機関・施設とともに連携を図りながら地域の皆さんの安全・安心な生活と健康の維持に貢献できるよう、清野病院長をはじめ全職員一丸となって取り組んでまいります。

微力ながら地域保健医療の充実と地域の皆さんに一層信頼される病院を目指し、病院運営に努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

地域包括支援センターからのお知らせ

「認知症」多くの人たちに理解を！



アルツハイマー月間(9月1日から9月30日まで)にふるさと文化の館において認知症や介護についての図書コーナーを設置し、書籍の貸し出しや認知症啓発の展示を行いました。

住民の方々に認知症について理解を深めていただき、認知症の症状がある方やご家族が安心して過ごせる地域づくりを目指しています。

ご相談や「認知症図書」の貸し出しは、いつでも地域包括支援センターで受け付けています。

お気軽にお問い合わせください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
10月 24日(㊤)	のぞわ内科クリニック	三 春 町	61-1500
31日(㊤)	かとうの内科クリニック	田村市船引町	81-1388
11月 3日(祝)	かみや内科クリニック	小 野 町	72-3212
7日(㊤)	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
14日(㊤)	春山医院	三 春 町	62-3239
21日(㊤)	清水医院	田村市船引町	82-3535
23日(祝)	さいとう医院	小 野 町	72-2500
28日(㊤)	白岩医院	田村市常葉町	77-2036

- 夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認の上、受診してください。
- 詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご確認ください。
ふくしま医療情報ネット
<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>



子ども救急電話相談

- ◆ 受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆ 電話番号
〈短縮ダイヤル〉 ☎ #8000
〈一般ダイヤル〉 ☎ 024-521-3790

—発熱などの症状がある方へ—

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関へご相談ください。かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

- ◆ 受診・相談センター
(平日・休日問わず 24 時間対応)
☎ 0120-567-747



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により診療の状況が変更になる可能性があるため、下記に電話をしてから受診してください。

◆ 診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆ 受付時間

午後7時から午後9時30分まで

月日	当番医
10月 18日(㊤)	まつえ整形外科
19日(火)	白岩医院
20日(水)	矢吹医院
21日(木)	のぞわ内科クリニック
22日(金)	船引クリニック
25日(月)	遠藤医院
26日(火)	雷クリニック
27日(水)	石川医院
28日(木)	かとうの内科クリニック
29日(金)	のぞわ内科クリニック
11月 1日(月)	なごみファミリークリニック
2日(火)	東部台子どもクリニック
4日(木)	さとう耳鼻咽喉科クリニック
5日(金)	三春病院
8日(月)	まつえ整形外科
9日(火)	秋元医院
10日(水)	清水医院
11日(木)	橋本医院
12日(金)	島貫整形外科

- 田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆様のご意見・ご質問を募集しています。

● 田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木 123

FAX 0247-72-6178

各種健診・教室などの日程

区分	内容	日時		場所	予約・問い合わせ先
検診	乳がん検診	10月12日(火)	受付 9:00~10:30 13:00~14:00	勤労青少年ホーム	健康福祉課 ☎72-6934
		10月13日(水)	受付 9:00~10:30		
乳幼児健診	4カ月・10カ月健診	10月27日(水)	受付13:00~13:15	子育て支援課 キッズルーム	子育て支援課 ☎72-2212
	3歳児健診	11月5日(金)			
親子の教室	ママのリフレッシュ教室	10月18日(月)	受付10:00~10:15 実施10:15~12:00 ※要予約	子育て支援課 キッズルーム	子育て支援課 ☎72-2212
	育児教室	10月26日(火)			
	親子ふれあい教室	10月22日(金)			
		10月29日(金)			
幼児のわくわくタイム	11月9日(火)	実施9:30~12:00 ※要予約	スマイル公園		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	10月14日(木)	19:00~20:30 ※要予約	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
		10月21日(木)			
		11月4日(木)			
	ヘルスアップ運動教室	10月22日(金)	10:00~11:30	多目的研修集会施設	
		11月5日(金)			
	精神保健デイケア (すずらんサークル)	10月14日(木)	10:00~12:00		
	フィットネスクラブ	10月15日(金)	19:00~20:30 ※要予約	B&G海洋センター	
		10月22日(金)			
11月5日(金)					

乳 幼 児 健 診

次のお子さんが対象です。

4カ月健診：生後4カ月(令和3年6月生まれ)

10カ月健診：生後10カ月(令和2年12月生まれ)

3歳児健診：平成30年4月・5月生まれ

【持ち物：母子(親子)健康手帳・問診票・お子さんに必要なもの(ミルク・おむつなど)】

ママのリフレッシュ教室

産前・産後・子育て中のお母さんを対象に、体操教室を実施します。

【持ち物：動きやすい服装・タオル】

育 児 教 室

生後1カ月から2カ月までの親子の教室です。対象者には母子保健推進員から案内します。

親子ふれあい教室

就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。

幼児のわくわくタイム

親子の運動遊びや交流のための教室です。

夜間ヘルスアップ運動教室

成人の運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動などを行います。

ヘルスアップ運動教室

60歳以上を対象に、介護予防を目的としたストレッチや筋力向上・有酸素運動などを行います。

精神保健デイケア

精神障がい者の方たちの交流の場です。初めて利用される方は健康福祉課までご連絡ください。

フィットネスクラブ

成人の運動不足解消を目的に、スポーツジムインストラクターを講師として、ヨガやピラティスなどを行います。

お誕生おめでとう

氏名	父	母	行政区
吉田 陽花(ひな)	昌広	眞梨	谷津作
関根 千紗(ちさ)	亮	美智子	飯豊上
先崎 重輝(あつき)	勝重	敦美	飯豊上 (8月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
先崎 欣一	108	夏井 (7月届出分)
先崎 百合子	91	大八
遠藤 トシエ	97	谷津作
矢吹 ミツイ	92	小野赤沼
宗像 マツヨ	89	飯豊下
先崎 新一	70	浮金
柏原 守	69	小戸神
今泉 竹男	65	夏井
久保木 キヨ子	84	夏井
多熊 トシ子	98	夏井
横田 アヤヨ	94	夏井
郡司 隆夫	78	湯沢 (8月届出分)

■町の人口・世帯数()内は前月比
令和3年9月1日現在

人口	男	4,604人(△6人)
	女	4,681人(△2人)
	計	9,285人(△8人)
世帯数		3,385世帯(△2世帯)

町税等納期のご案内

納期限 **11月1日** (月)

町県民税	3期
国民健康保険税	4期
後期高齢者医療保険料	3期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

町では口座振替での納付を推進しています。

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※町県民税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。

食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

非破壊式測定器による測定結果

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
8	0	—	—

※測定結果の数字はセシウム^{セシウム}Cs134およびCs137の合計値です。

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
8	4	井戸水、引き水
	6	トマト、ジャガイモ、ゴボウ、タマネギ

食品中の放射性物質(Cs)の基準値

飲料水	… 10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	… 50Bq/kg
一般食品	… 100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎ 72-6934

上水道水質検査結果

9月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.5mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.9mg/l
PH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎ 72-6936



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

小野町 LINE 公式アカウント はじめました



あなたに合わせた 役立つ情報をお届けします

小野町ではLINE公式アカウントを開設し、10月1日から運用を開始しました。町の最新情報や観光・イベント情報、災害時の緊急情報など、くらしに役立つ情報をお届けします。どなたでも登録できますので、ぜひご利用ください。

① 友だち登録する

※お使いのスマートフォンなどにLINE株式会社が運営するコミュニケーションアプリ「LINE」をインストールしておく必要があります。

友だち募集中!



@onotown

LINEを開き、「ホーム」画面の右上にある「友だち追加」(人)のアイコンをタップします。

次のいずれかの方法で登録します。
①「QRコード」のアイコンをタップし、右のQRコードを読み取る。
②「検索」のアイコンをタップし、ID検索で「@onotown」と検索する。

② 受信設定する

最初のトーク画面で受信設定をします。受信を希望する情報を選択しない場合は、一斉通知を除き、町から配信する情報は受信されません。また、設定した内容は、あとで変更することができます。



リッチメニューから「受信設定」をタップします。

「世代」「性別」「地域」「希望する情報」を選択します。

受信設定内容を確認し、「設定」をタップしたら登録完了です。

※通話料やパケット料金は利用者負担となります。定額制にしていない場合などは通話料が高額になることもありますので、ご注意ください。